

密漁禁止！



- ・茅ヶ崎の海には漁業活動を行うために下記の共同漁業権が設定されています。

ハマグリ・イセエビ・ダンベイキサゴ（ナガラミ）・サザエ・タコ・ナマコ
ウニ・アワビ・トコブシ・ワカメ・ハバノリ・テングサ・ヒジキほか

- ・漁業権を侵害すると法律（漁業法第195条）により罰せられます。

漁業者（漁業協同組合員）はハマグリなどを放流し、栽培漁業に取り組んでいます。海のルールとマナーを守り、限りある水産資源を後世まで残していけるよう、理解とご協力をお願いいたします。

茅ヶ崎市経済部農業水産課・茅ヶ崎市漁業協同組合・茅ヶ崎警察署
神奈川県環境農政局農水産部水産課・湘南海上保安署